

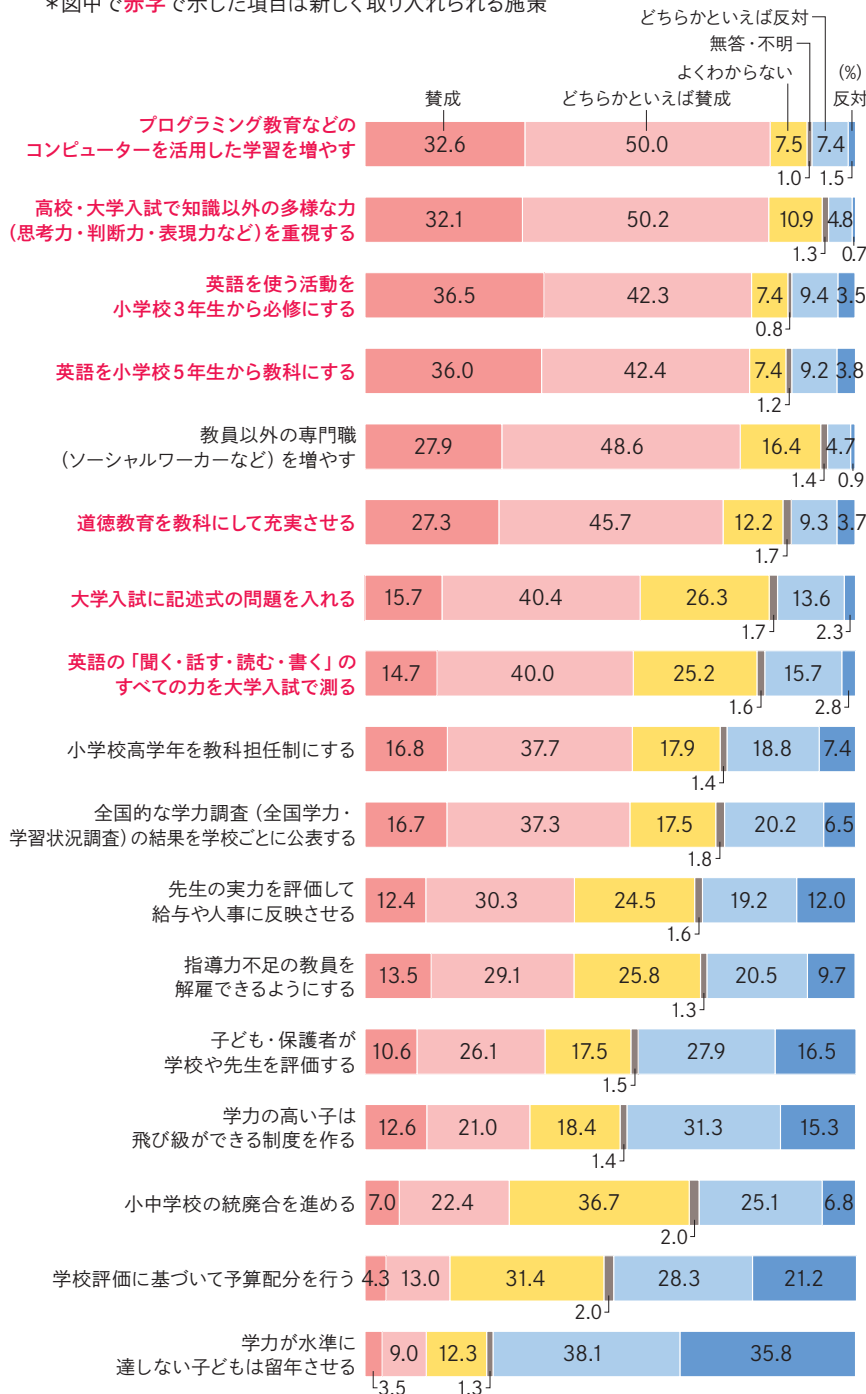
教育改革に対する保護者の賛否の状況は？

新学習指導要領では、家庭・地域と連携して子どもの資質・能力を高めることが重視されます。今回は、朝日新聞社との共同調査を基に、教育内容や目標を家庭と共有する大切さを考えます。

1 保護者の多くは教育改革や入試改革に賛成

図1 学校教育に関する取り組みの実施や制度の変更についての賛否

* 図中で赤字で示した項目は新しく取り入れられる施策



賛成トップはプログラミング教育

現在進められている教育改革や入試改革では新しい取り組みが目白押しであり、教育委員会や学校でその準備が進められている。保護者は、そうした教育施策に対して、どのような意見を持っているのか。いくつかの施策を示して賛否を尋ねた(図1)。

この図からは、それらに対する「賛成」が多いことが分かる。「賛成」「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計。以下同様)が最も多かったのは「プログラミング教育などのコンピューターを活用した学習を増やす」の82.6%。「英語を使う活動を小学校3年生から必修にする」「英語を小学校5年生から教科にする」などの英語教育の充実も、8割弱が賛成している。

大学入試改革にも賛成が多い

入試改革は、家庭における教育を左右する大きな要因の1つだ。それに関連する項目にも、おおむね賛意が示されている。「高校・大学入試で知識以外の多様な力を重視する」は82.3%が賛成。「大学入試に記述式の問題を入れる」や「英語の『聞く・話す・読む・書く』のすべての力を大学入試で測る」は「よくわからない」という回答が3割弱を占めるが、それでも半数以上が賛成した。

これに対して、「子ども・保護者が学校や先生を評価する」「学校評価に基づいて予算配分を行う」などは、「反対」の割合が高くなった。ひと頃、競争によって学校を活性化させようとする施策が多く打ち出された時期があった。しかし、保護者は、学校評価や評価に基づく学校間での競争をあまり望んでいないようだ。

出典 「学校教育に対する保護者の意識調査2018」

ベネッセ教育総合研究所が、朝日新聞社と共同で、全国の公立の小学2年生、小学5年生、中学2年生を持つ保護者を対象に、2004年から4～5年おきに実施している経年調査。第4回は2017年12月～2018年1月に実施。最大で14年間の保護者の学校教育に対する意識の変化を見ることができる。

◎詳細は下記ウェブサイトから「調査・研究データ」をご覧ください。

<https://berd.benesse.jp/> または

データ解説

ベネッセ教育総合研究所
主席研究員
木村治生

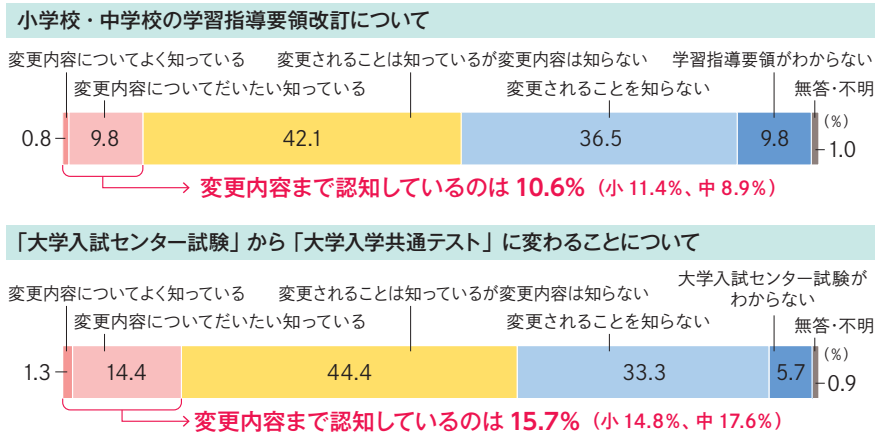
きむら・はるお

長年にわたり、子どもや保護者を対象とした調査や学習のあり方についての研究を行う。文部科学省をはじめとする省庁の調査研究に数多く携わり、委員会などで委員を務める。



2 保護者は改革の中身を十分に認知していない

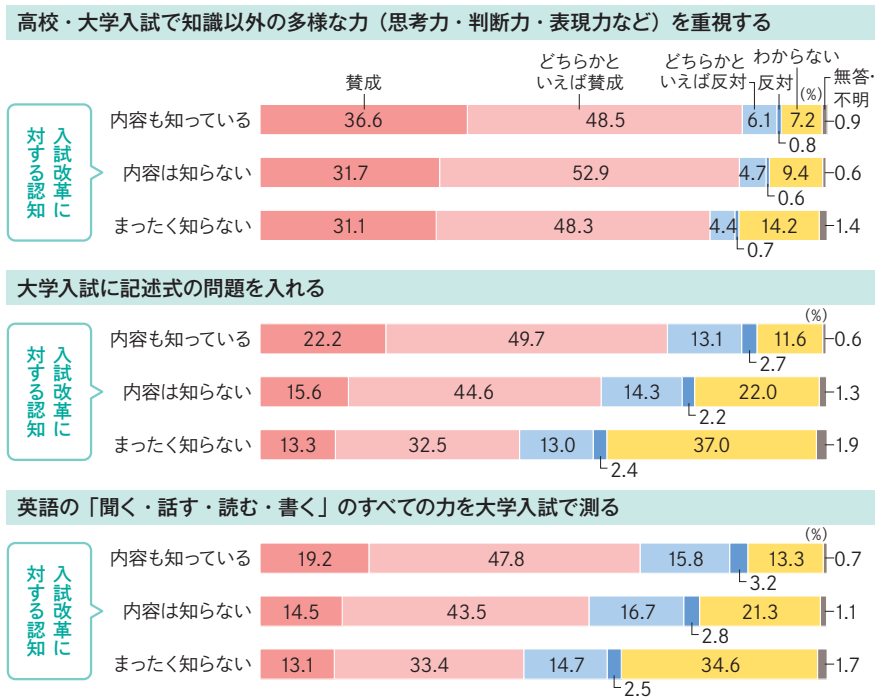
図2 教育改革・入試改革の認知



保護者は、教育改革や入試改革の中身をどの程度知っているのか。「学習指導要領の変更」の内容について知っているかを尋ねると、「変更されることを知らない」と「学習指導要領がわからない」を合わせると46.3%となり、約半数を占める(図2上)。「変更されることは知っているが変更内容は知らない」が42.1%で、内容まで知っているのは「よく」と「だいたい」を合わせても10.6%に過ぎない。同様に、2020年度に実施される「大学入学共通テスト」の認知(図2下)も、変更内容まで知っているのは15.7%にとどまった。

3 改革内容まで理解していれば賛意がより高まる

図3 入試改革認知と賛否の関係



1で教育改革や入試改革に対する賛成が多いことを述べたが、それは内容を理解した上での意見とは言えない。改革が円滑に進まなかった場合には、保護者は意見を変える可能性がある。まずは改革内容を理解してもらうことが重要だ。

図3で、入試改革に対する認知の程度によって、「知識以外の多様な力を重視」「記述式の問題の導入」「英語4技能の測定」に対する意見がどう違うかを見た。改革の内容を認知している保護者は、「わからない」という回答が少なく、「賛成」の割合が高い。

各施策は、子どもの多様な資質・能力を高めることを目指しているが、その実現には、家庭の協力が欠かせない。保護者が「賛成!」と納得して学校の取り組みに協力するためにも、変わる教育の中身をしっかりと伝え、学校と家庭が同じ目標を持って子どもへの働きかけができるようにしよう。

*「内容も知っている」は「変更内容についてよく知っている」「だいたい知っている」と回答した保護者、「内容は知らない」は「変更されることは知っているが変更内容は知らない」と回答した保護者、「まったく知らない」は「変更されることを知らない」「大学入試センター試験がわからない」と回答した保護者。